

学校法人聖カタリナ学園
聖カタリナ大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖カタリナ大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 聖カタリナ学園
理事長 中田 婦美子
学 長 ホビノ・サンミゲル
A L O 中島 紀子
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 愛媛県松山市北条 660 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖カタリナ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は設立以来、建学の精神と教育理念が貫かれている。建学の精神は聖ドミニコ宣教修道女会の精神に基づいた「愛と真理」であり、教育理念は学訓を「誠実」、「高邁」、「奉仕」と明記し、学則、「キャンパスライフ（学生生活の手引き）」、「入学試験要項」、ウェブサイトで示し、周知している。

教育目的・目標は、建学の精神を基盤に、将来の社会を形成する子ども達が健全で豊かな人格となるよう援助ができる人材の育成と定め、オリエンテーションや履修指導で学生への周知が図られている。

学習成果は明確に定められており、成績評価、授業評価アンケートの結果、免許・資格の取得者数及び専門職への就職者の割合等を基に分析し、測定している。

自己点検・評価については、「聖カタリナ大学短期大学部大学評価委員会規程」において目的や任務などを規定し、大学評価委員会は教授会において自己点検の実施計画や結果について報告し、継続的な活動であることを全教職員に周知している。

教育の目的及び使命を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に定めている。学位授与の方針は、建学の精神に基づく人間性と、子どもの保育に必要な専門性の修得という目標に照らして定められ、成績評価はシラバスに規定している評価基準に従って厳格に行っている。教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成され、常に社会の変化に対応するため見直しが行われている。入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトに記載されており、入学希望者等に対し周知が図られている。

学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように、2 年間の学びの道筋を示した履修指導を行っている。基礎学力が不足している学生に対するオフィス・アワーを設け、補習授業等を教務委員を中心に、全学科教員、事務職員で組織的に連携して実施し、サポートしている。保育学科独自のサポートルームや各教員のオフィス・アワーを利用し、様々な学生に配慮した支援が行われている。

教員組織及び教員数は短期大学設置基準を充足し、常に教員の専門性を生かした担当科

目の検討がなされ、教務委員会や教授会で審議した上で決定され、教育の質が保たれている。

全教員が積極的に研究活動に取り組み、当該短期大学の研究紀要や他大学研究紀要、著書等に多数論文等を発表し、意欲的な研究体制を構築している。科学研究費補助金による外部研究費獲得の実績もあり、研究成果の代表的なものはウェブサイトにて公開している。

事務組織体制は併設大学と共通で、各課の事務に関しては事務組織及び事務分掌に関する規程を定めており、責任体制は明確で、教員と職員の連携のもと学習成果の向上につなげている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は一部を除き、障がい者に対応したエレベータの設置等、バリアフリー対策が講じられている。施設・設備や機器備品類は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、学生や教職員が活用できる環境が整えられている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学内 LAN を整備し、情報ネットワークシステム運営委員会を中心に、外部委託業者の協力を得て、技術サービスと専門的な支援の向上・充実を図っている。

過去 3 年間の消費収支は、学校法人全体としていずれも支出超過の状態であるが、支出超過額は年度を追うごとに減少し、短期大学部門では平成 26 年度は収入超過に転じ、回復している。財政上の安定化のため、理事長をはじめ理事会、法人が中心となり「中・長期経営計画 2010」を策定・実施・管理され、短期大学の将来像を全教職員で論議し、改善に向けて取り組んでいる。

理事長は建学の精神や教育理念・目的を理解し、自ら学生に対する理事長講話や新任教員研修における個別説明を通して浸透・周知に努め、学校法人の発展に寄与している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は諸規程を順守した運営を行っている。

学長は学長選考規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、教育研究上の審議機関としての教授会を適切に運営している。また理事を兼ねているため理事会に出席し、財政、人事、施設整備など、実効性のある教育事業をマネジメントし、自らガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推進するなど運営全般においてリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について外部監査を行う監査法人と連携して適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べる等、寄附行為に基づいた学校法人の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長の諮問機関として運営されている。教育情報と財務情報はウェブサイトにて公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神にまつわる宗教的イメージの宗教画やマリア像等がギャラリー等において多数展示されており、学生や訪問者に対して建学の精神の「愛と真理」を周知している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生生活に関する学生の意見や要望を聴取することを目的として、毎年、学長と学生の懇談会を開催しており、学生からの意見を直接聞き、得られた回答・意見は全教員に公表され、各関係部署の改善に役立てている。
- 教職員間の連携を密にして学生の欠席状況の把握等を行い、効果を得ている。また、サポートルームを設置し、悩みを抱えている学生に対してきめ細かな支援を行う場としている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 中・長期的展望に立った経営計画を策定するとともに、「経営計画実施管理表」をツールとして計画の実施管理の徹底を図り、PDCA サイクルを機能させつつ、収支状況の改善につなげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業評価アンケートの集計結果をフィードバックする仕組み作りの検討が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、聖ドミニコ宣教修道女会の精神に基づいた「愛と真理」である。教育理念は学訓「誠実」、「高邁」、「奉仕」と明記しており、学則、「キャンパスライフ（学生生活の手引き）」、「入学試験要項」、ウェブサイト等に示されている。また、入学式やオリエンテーションでは、理事長と学長により建学の精神に基づく教育理念、目標等がわかりやすく伝えられている。必修科目である「キリスト教倫理学Ⅰ」や各種宗教行事等において共有化し、周知されている。

保育学科の目的・目標は、建学の精神に基づき、将来の社会を形成する子どもたちが健全で豊かな人格となるよう援助ができる人材の育成と定めている。目的達成のため、学生が、建学の精神に基づいて社会に貢献できる社会性を身につけること、教育課程に示す科目の単位を段階的に修得すること、社会に関わるための保育の資格・免許を取得することを定め、学生及び教員に周知され、学外にも理解の共有を図るように努力をしている。

学習成果は、「キリスト教的ヒューマニズムと建学の精神『愛と真理』」に基づき、地域、社会に貢献する社会性を身につける」、「語学、スポーツ、法律、保健などについての知識と技能を習得し、社会生活に役立てる態度を身につけている」、「教育や福祉、子どもの学習行動、保育内容などについて専門的知識を習得し、保育現場で子どもの表現活動を育てる表現技術を身につけている」、「子どもの発達過程に応じて計画・実践・評価ができる指導力と共に、子どもの発達及び保護者の相談に対応できる能力を備えている」、「意欲的に学習し、社会と関わるための免許・資格を取得する」と定められ就職関連のパンフレットや大学案内に公開されている。

教育の質の保証は、学校教育法、短期大学設置基準にのっとり適正に成されている。学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、5つの学習成果を明文化したことにより、それぞれの項目に合致した査定方法が必要となり、シラバスの内容、学生の「学習状況自己点検」の改善等を検討しているが、専門職に就かない学生を含めた全ての学生が対象とはなっていない。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、担当者全員で協議し、授業研究を通して改善に向けての検証を行っている。

自己点検・評価は、大学評価委員会が行い、各種委員会や学科、事務局、附属図書館などの関係施設と連携することによって、大学全体の点検・評価活動となるように努めている。

る。大学評価委員会は、継続的な活動として、教授会において自己点検の実施計画や報告を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育の目的及び使命を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に定めており、三つの方針に基づいて、学習成果を軸とした教育を実践している。学位授与の方針は、子どもの健全で豊かな人格の形成を援助できる人材の養成と、子どもの保育に必要な専門性の修得という目的に合わせ定めている。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を体系的に編成し、成績評価をシラバスに規定している評価基準に従って厳格に行い、卒業要件を満たした学生に学位を授与している。学習成果の達成度は、学業成績のみでなく、学校行事やボランティア活動への参加状況、免許・資格の取得状況、就職状況、編入学の実績等を考慮している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、当該短期大学独自の宗教関係の科目と、免許・資格取得のための科目群から、体系的に編成されている。また、常に社会の変化に対応するために見直しを行っている。学生には、入学時の履修ガイダンスの際、カリキュラム・マップにより可視化し、説明している。教育課程の実施に際しては、各科目に資格・研究業績等の専門性を生かした教員が適切に配置され、シラバスに沿った教育が行われている。教員及び職員は、学内の整備された施設、設備、資源を有効に活用している。毎学期末に授業評価アンケートを実施しているが、集計結果をフィードバックする仕組みになっていない。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトに記載されており、入学希望者等に対し周知が図られている。高等学校の進路指導担当教員には、大学説明会や高等学校訪問の際に説明している。

就職先や実習先の訪問時及び業務上で問題が発生した際に得た人物評価や要望等の情報を学科会議で共有し、卒業後の評価と学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、教育資源を有効に活用する種々の取り組みがなされている。

学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるような履修指導、基礎学力が不足している学生に対する補習授業等を、教務委員が中心となり、全学科教員と事務職員が組織的に行っている。また、保育学科独自のサポートルームや各教員のオフィス・アワーを設け、学生が主体性を持って教員の相談援助、指導助言を受けられるよう環境を整えている。

学生生活委員会と学生支援課が中心となり、課外活動、各種奨学金制度による経済的支援、健康管理、学生相談室におけるカウンセリング、社会的活動の評価等の学習支援体制を整備し、一人ひとりの学習成果の向上に努めている。

進路支援は就職委員会と就職課を中心に行い、毎年良好な就職実績を上げている。また、卒業生に対してのアンケート調査を継続して実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織及び教員数は、短期大学設置基準を充足し、常に教員の専門性を生かした担当科目の検討もなされている。教員の採用・昇格は、教員選考内規に基づいて教務委員会や教授会で審議した上で決定されているが、昇任・採用基準が設定されていない。

全教員が積極的に研究活動に取り組み、研究紀要やキリスト教研究所紀要、他大学研究紀要、著書等に多数発表し、科学研究費補助金による外部研究費獲得の実績もある。研究成果の代表的なものはウェブサイトに掲載されている。

事務組織体制は併設大学と共通で、各課の事務に関しては事務組織及び事務分掌に関する規程を定めており、責任体制は明確で、職員の連携のもと効率的に運営している。また、教員と職員の連携もなされ学習成果向上に成果を上げている。特に SD に関する研修は継続的に実施され、その中で各課の連携体制についても検証することとしている。

教職員の就業に関しては「学校法人聖カタリナ学園就業規則（大学の部）」により規定され、適切に運用され全教職員に周知されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は一部を除き障がい者に対応したエレベータの設置等、バリアフリー対策が講じられている。施設・設備や機器備品類は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。図書館の蔵書数・座席数等は確保され、簡易型ラーニングコモンズを整備するなど、教育研究目的を達成するために多くの学生や教職員が活用できる環境を整えている。

施設設備の維持管理に必要な規程が整備されており、適切に行われている。緊急事象への対応についての危機管理規程を策定し、それに基づく防火・防災訓練や保守点検を定期的に行っている。また、ファイアウォール機器及びウイルス対策ソフトにより、コンピュータシステムのセキュリティ管理も適切になされている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学内 LAN を整備し、情報ネットワークシステム運営委員会を中心に、外部委託業者の協力を得て、技術サービスと専門的な支援の向上・充実を図っている。学内 LAN の接続環境の拡充と教員の情報技術の向上を課題とし、改善に取り組んでいる。

過去 3 年間の消費収支は、学校法人全体としていずれも支出超過の状態であるが、支出超過額は年度を追うごとに減少し、短期大学部門は平成 26 年度は収入超過に転じ、回復している。また、教育研究経費比率は適切で、法人を中心とした体制の中で計画的に管理されている。

財政上の安定化のため、平成 23 年度から平成 27 年度までの「中・長期経営計画 2010」を策定・実施・管理している。中・長期経営計画委員会を中心に計画内容の点検・評価を行いつつ、PDCA サイクルを機能させながら、短期大学の将来像を議論するなど全教職員で改善に積極的に取り組み、成果を上げている。また、学内外に経営情報を公開するとともに、説明会を通じて財務状況を把握し、教職員が危機意識を共有している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人の管理運営は、私立学校法及び寄附行為により適切に実施されている。理事長は建学の精神や教育理念・目的を理解し、自ら毎年一度の学生に対する理事長講話や新任

教員研修等において説明するなど、浸透・周知を図っている。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の発展のために業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は諸規程を順守した運営を行っている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実、振興に努めている。学長は学長選考規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、教育研究上の審議機関としての教授会を適切に運営している。理事を兼ねる学長は、理事会に出席し、財政、人事、施設整備など、実効性のある教育事業をマネジメントするとともに、短期大学の運営方針を策定するための各種委員会やプロジェクトを設置し、自らその委員長を務め、ガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推進するなど運営全般についてリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、外部監査を行う監査法人と連携して適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べ、寄附行為に基づいて学校法人の監査機能の役割を果たしている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で組織され、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長の諮問機関として運営されている。

理事長は学校法人の中・長期財務計画に基づき、毎年、次年度の予算編成方針を設置校に示し、事業計画と予算案を集約している。次年度事業計画と予算案については評議員会の意見を聞き、理事会で決定している。決定後は速やかに関係部門に周知し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に実施し、経理責任者から理事長に報告している。計算書類等は学校法人の経営状況・財政状態を適正に表示している。資産や資金の管理と運用は適切な会計処理に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的を「キリスト教的価値観に基づく『愛と真理』を実践できる人格の形成」、「自立した専門性の高い保育者に必要な資質やスキルの養成」、「教養としての常識を高めること」におき、教育課程や学校行事を通じて積極的に計画し取り組んでいる。特に、学校行事の「母をたたえる日」、「理事長講話」、「大学祭ミサ」、「クリスマスミサ」では当該短期大学の特徴とするキリスト教精神の浸透を図っている。

学内の随所にキリスト教関係の像やタペストリー、ステンドグラス等が配置され、朝、昼、夕に鐘楼の音が響き、行事においてパイプオルガンが演奏されるなど、視覚、聴覚に訴えながら、落ち着いた雰囲気の中でキリスト教的情操教育を育む環境を整えている。

新入生と在学生在が交流し、大学生活と大学での学び方を先輩の経験から教わる「カタリナキャンプ」を毎年開催し、人間関係とコミュニケーション能力を磨く機会としている。また、他大学が合同で行うネットワーク共通科目を基礎教育科目の選択単位として認定し、日常的に幅広い教養教育を行っている。

専任教員や教務委員会を中心に教育効果を検証し、学校行事への参加体制や新たな基礎学力を高める科目設定の検討を進め、更に充実した教養教育を実施するための組織体制をつくり、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学内の随所にキリスト教関係の像やタペストリー、ステンドグラス等が配置され、朝、昼、夕に鐘楼の音が響き、行事においてパイプオルガンが演奏されるなど、落ち着いた雰囲気の中で、建学の精神に基づいたキリスト教的情操教育を育み、教養教育の目的を達成するための基本としての効果を得ている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神である「愛と真理」を掲げ、人としての高い倫理観を持つ

た人格の育成を目指し、教養に裏づけされた専門知識や技術を持って社会に貢献できる専門的職業人を育成することを基盤として、一人ひとりの学生を支援する態勢を整え、教職員の連携のもと役割分担を明確にして指導し効果を上げている。

高等学校との連携を重視し、高校生を大学に招いて大学での学びの目的を伝え、大学への意欲を高める効果を得ている。また、県内の高等学校を対象とした出張講義を積極的に行い、高等学校教育の実態や現状を把握する機会とし、大学教育へ繋ぐための指導方法や講義内容の検討をしており、教育効果を得ている。

実習やボランティア関連授業等で積極的な参加を重視した指導体制が生まれ、現場体験から学び、職業への理解と職業人としての意識を高めている。保育者養成を意識した実習先を開拓しているが、今後は幅広い職業体験ができる実習先を開拓し、社会人としての幅広い職業教育ができるように改善を検討しており、学生一人ひとりに対応した指導を充実させようとする方向性がみられる。

毎年リカレントセミナーを開催し、現場で活躍している卒業生にとっての学び直しの機会としている。講座の内容は、学科の教員が現状を分析し、最新情報や基本的な専門性をふり返える内容の提供等、企画に対して十分な検討がなされ、多彩な内容の講座を提供し卒業生や社会から期待されている。また、卒業生や就職先アンケート調査を実施、分析し、常に職業教育を意識した教育内容の検討が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 毎年8月に開催している多彩な内容のリカレントセミナーは、時代にふさわしい講座内容となっており、現場で活躍している卒業生にとっての学び直しの機会として定着し効果を得ている。
- ボランティア関連授業を、毎月1回土曜日又は日曜日に計画し、学内での授業を基に実践の機会をもち、職業教育としての効果を得ている。

地域貢献の取り組みについて

総評

キリスト教研究所、人間文化研究所主催により、各年5回程度の公開フォーラムを開催し、教職員だけではなく学外からの聴講者の参加を得て意見交換している。「キリスト教研究所紀要」、「人間文化研究所紀要」を各年1回発行し、地域社会に発信し地域に貢献している。公開授業開催に当たり、教職員だけでなく保護者へも案内を送付し、開かれた大学として運営している。

毎年、保育学科では公開講座を開催し地域の保育教育関係者の学びの場として提供し、好評を得ている。大学祭や各種イベントについても地域への案内を送付したりウェブサイトで公開するなど、地域に開かれた大学となっている。特に毎年、聖カタリナホールを利用した貴重なパイプオルガンでの「パイプオルガン演奏会」は、地域の方々の楽しみの一つとなり、多数の参加実績の下、当該短期大学でしかできない社会貢献の一つとして好評を得ている。

松山市の地域子育て支援拠点事業としてカタリナ子育て支援ひろば「ぽけっと」を開設し、その利用実績も多く、地域の子育てを支援するために学生や大学が地域に貢献している。愛媛県主催の講演会や発表会、各種委員会に、教員の専門性を生かした指導や委員として委嘱を受け多数の教員が地域貢献している実績がある。

学生一人ひとりの特性や状況を把握し、ボランティア要請内容を学生に示し、学生が意欲を持って活動できるように教職員がサポートしている。また、教職員も共に活動して地域住民との関係を深め、地域に貢献している。一方、多彩なボランティアサークルがあり、知的障がいのある子どものためにキャンプやクリスマス会のイベントを開催したり、地域清掃活動を中心に活動するなど、多方面での活動を通して学生が主体的に地域貢献に寄与している。

今後も、大学内に地域貢献のための部署を組織し、それぞれの実績ある活動をつないで連携強化を図る体制をつくり、より地域に根差した「地域の大学」として貢献していく計画がある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 貴重なパイプオルガンと立派な聖カタリナホールを利用して開催される「パイプオルガン演奏会」は、当該短期大学ならではのものであり、毎年地域の方々の楽しみの一つとなっている。多数の参加実績があり、好評を得ている。
- 多彩なボランティアサークルがあり、知的障がいのある子どものためにキャンプやクリスマス会のイベントを開催したり、地域清掃活動を中心に活動するなど、多方面での活動を通して学生が主体的に地域貢献に寄与している。